

別記第4号様式（第7条関係）（甲）

博物館等運営状況定期報告書

令和〇年 5月22日

東京都教育委員会 殿

設置者氏名 △△財団法人〇〇〇〇

博 物 館

博物館法第16条の規定に基づき、下記のとおり の運営状況を
博物館相当施設（指定施設）
報告します。

記 この定期報告で、根拠資料（基本的運営方針等）を提出して
いただく必要はありません。適否のみ、御回答ください。

1 博物館の登録等に関する規則第2条及び第10条に規定する基準の適合状況

基準の内容	適合状況
（1）博物館の体制に関する基準	
イ 博物館資料の収集、保管及び展示（インターネットの利用その他の方法により博物館資料に係る電磁的記録を公開することを含む。以下同じ。）並びに博物館資料に関する調査研究の実施に関する基本的運営方針（以下単に「基本的運営方針」という。）を策定し当該方針を公表するとともに、当該方針に基づき、相当の公益性をもって博物館を運営する体制を整備していること。	適・否
ロ 基本的運営方針に基づく博物館資料の収集及び管理の方針を定め、当該方針に基づき、博物館資料を体系的に収集する体制を整備していること。	適・否
ハ ロに規定する博物館資料の収集及び管理の方針に基づき、所蔵する博物館資料の目録を作成し、当該博物館資料を適切に管理し、及び活用する体制を整備していること。	適・否
ニ 一般公衆に対して、所蔵する博物館資料の展示を行い、又は特定の主題に基づき、所蔵する博物館資料若しくは借用した博物館資料による展示を行う体制を整備していること。	適・否
ホ 単独で又は他の博物館若しくは法第3条第1項第12号に掲げる教育、学術若しくは文化に関する諸施設と共同で、博物館資料に関する調査研究を行い、その成果を活用する体制を整備していること。	適・否

(乙)

基準の内容	適合状況
へ 博物館資料を用いた学習機会の提供、利用者に対する博物館資料の説明その他の教育活動を行う体制を整備していること。	適・否
ト 法第7条に規定する研修その他の研修に職員が参加する機会が確保されていること。	適・否
(2) 博物館の職員に関する基準	
イ 基本的運営方針に基づいて博物館の管理運営を行うことができる館長が置かれていること。	適・否
ロ 学芸員が置かれていること。	適・否
ハ 基本的運営方針に基づく博物館の運営に必要な職員が置かれていること。	適・否
(3) 博物館の施設及び設備に関する基準	
イ 博物館資料の収集、保管及び展示並びに博物館資料に関する調査研究を安定的かつ継続的に行うことができる施設及び設備が整備されていること。	適・否
ロ 防災及び防犯のために必要な施設及び設備を有していること。	適・否
ハ 博物館の規模及び展示内容に応じ、利用者の安全及び利便性の確保のために必要な配慮がなされていること。	適・否
ニ 高齢者、障害者、妊娠中の者、日本語を理解できない者その他博物館の利用に困難を有する者が博物館を円滑に利用するための配慮がなされていること。	適・否

(注) 基準に適合している場合は「適」に、適合していない場合は「否」にそれぞれ○を付けること。

2 事業実績報告

昨年度の実績を御記入ください。

開館日数についても、昨年度実績を御記入ください。

事 項	記 載 欄			
博 物 館 の 名 称				
博 物 館 の 所 在 地				
当 年 度 開 館 日 数	日 (年 月 日から 年 月 日までの期間)			
事 業 実 績 (概 要)	展覧会名称	会期	開館日数	観覧者数
	年度合計			

(日本産業規格 A 列 4 番)

欄が足りない場合は、「別紙のとおり」とし、報告書と一緒に別紙を御提出ください。

(丙)

事 項	記 載 欄
事業実績 (詳 細)	

(注1) 「事業実績 (概要)」欄及び「事業実績 (詳細)」欄について、記入欄が足りない場合は、任意の別紙を添付すること。

(注2) 「事業実績 (詳細)」欄には、事業実績の内容を具体的に記入すること。

3 今後の変更事項の有無

(1) の内容に変更がある場合は、「博物館登録事項等の変更届 (別記第3号様式)」を御提出ください。

事 項	変更事項
(1) 登録原簿記載事項 (設置者の名称及び住所並びに博物館の名称及び所在地)	有 ・ 無
(2) 博物館資料の収集、保管及び展示並びに博物館資料に関する調査研究に係る体制 (館則等)	有 ・ 無
(※変更がある場合は、その詳細を御記入ください。)	
(3) 学芸員その他の職員の配置 (館長、学芸員及び学芸員補等の異動、組織一覧及び職員名簿)	有 ・ 無
(※変更がある場合は、その詳細を御記入ください。 館長の変更	
変更内容が確認できる資料を一緒に御提出ください。	
(4) 施設及び設備 (建物及び土地の登記簿、図面、防災及び防犯設備等)	有 ・ 無
(※変更がある場合は、その詳細を御記入ください。)	

(注1) 有又は無のいずれかに○を付けること。

(注2) 3 (1) について変更事項がある場合は、博物館法第15条第1項の規定により博物館登録事項等の変更届 (別記第3号様式) を提出すること。

(日本産業規格A列4番)